

第1回船橋市総合体育館及び船橋市武道センター指定管理者第三者評価委員会
会議録

1 開催日時

令和6年10月8日（火） 午後1時25分～2時5分

2 開催場所

船橋市総合体育館 小会議室

3 出席者

(1) 委員 谷藤 千香委員 野口 俊光委員 塩脇 紀子委員
吉見 日出夫委員 小野寺 明子委員 浮田 一樹委員

(2) 事務局 生涯学習部 高橋部長
生涯スポーツ課 石山課長 松下課長補佐 米田庶務施設係長
篠原主任主事 佐藤主事

4 欠席者

なし

5 議題

- 1) 委員長及び職務代理者の選出について（公開）
- 2) 第三者評価の概要及び本委員会のスケジュールについて（公開）
- 3) 指定管理者評価基準について（非公開）
（船橋市情報公開条例第7条第3号及び第5号に該当する不開示情報を
審議することから、同条例第26条第2号に該当するため）

※本委員会終了後、運動公園及び法典公園の施設視察実施

6 決定事項

- 1) 谷藤委員が委員長に、野口委員が職務代理者に就任した。
- 2) 事務局より第三者評価の概要及び本委員会のスケジュールについて説明し、承認された。
- 3) 指定管理者評価基準及び評価項目について審議し、決定した。

7 議事

○事務局（松下課長補佐）

定刻前になりますが、皆様おそろいですので始めさせていただきたいと思ひます。

私は、本日司会を務めさせていただきます生涯スポーツ課の松下と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

皆様にはお忙しい中、委員をお引き受けいただきまして、心よりお礼申し上げます。

それでは、初めに、船橋市総合体育館及び船橋市武道センター指定管理者第三者評価委員会委員の委嘱状を交付させていただきます。

本日は、教育長が所用のため出席できませんので、教育長に代わりまして生涯学習部長の高橋より委嘱状を交付いたします。お名前をお呼びしましたら、その場にご起立をお願いします。

（高橋生涯学習部長より各委員に委嘱状の交付）

○事務局（松下課長補佐）

ありがとうございました。

続きまして、生涯学習部長の高橋より、ご挨拶を申し上げます。

○高橋生涯学習部長

皆さんこんにちは。本日はご多忙の中船橋市総合体育館及び船橋市武道センター指定管理者第三者評価委員会委員をお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。

今回お願いいたしました第三者評価委員会につきましては、船橋市総合体育館と武道センターの管理運営を令和3年4月から令和8年3月まで5年間、指定管理者制度により、ふなばしスポーツ健康パートナーズが管理運営を行っておりまして、皆様にはその中間の評価を行っていただくこととなっております。両施設ともご存じのとおり、利用者が大変多く、また広範囲に広がるものですから、第三者の皆様方に評価を実施していただき、効果検証についても併せてお願いしたいと思っております。

本評価委員会は、適切に管理運営が行われているか、また、引き続き指定管理による管理運営が妥当かなど、客観的な観点から評価を行っていただき、施設の管理水準及び利用者に対するサービス向上に向けた取組として実施させていただくものでございます。

皆様の専門的な知見により、様々な視点からご意見、ご助言等をいただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。また、今日は施設の見学も実施予定となっておりますので、適宜水分補給を取りながら、最後までお付き合いいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（松下課長補佐）

ありがとうございました。

続きまして、委員の皆様をご紹介します。

国立大学法人千葉大学大学院国際学術研究院准教授、谷藤千香委員。

○谷藤委員

谷藤と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局（松下課長補佐）

船橋市スポーツ推進委員協議会会長 野口俊光委員

○野口委員

野口です。よろしくお願いいたします。

○事務局（松下課長補佐）

船橋市武道センター利用者代表 吉見日出夫委員。

○吉見委員

吉見です。皆さんよろしくお願いいたします。

○事務局（松下課長補佐）

船橋市総合体育館利用者代表 塩脇紀子委員

○塩脇委員

塩脇と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局（松下課長補佐）

千葉県税理士会船橋支部 税理士、小野寺明子委員。

○小野寺委員

小野寺と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（松下課長補佐）

船橋市小・中学校体育連盟 部活動研究部長、浮田一樹委員。

○浮田委員

よろしくお願いいたします。

○事務局（松下課長補佐）

続いて、事務局職員を紹介させていただきます。

高橋生涯学習部長でございます。

○高橋生涯学習部長

高橋でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（松下課長補佐）

石山生涯スポーツ課長でございます。

○事務局（石山生涯スポーツ課長）

生涯スポーツ課長石山でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（松下課長補佐）

以下、生涯スポーツ課担当職員でございます。よろしくお願いいたします。

第三者委員会の開催前に、事務局より本委員会について一点お知らせがございます。

本委員会は原則公開で実施するものであり、議事録については後日公表することとなります。委員の氏名及び発言内容につきましても、原則として公開されることとなりますので、あらかじめご了承をお願いいたします。

本日は第1回目の会議となりますので、委員長が決まるまでの間、このまま、わたくしが議事進行をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

初めに、配付資料の確認をさせていただきたいと思います。

まず次第でございます。

続きまして、資料1「船橋市総合体育館及び船橋市武道センター指定管理者第三者評価委員会委員名簿」、

資料2「船橋市総合体育館及び船橋市武道センター指定管理者第三者評価委員会設置要綱」、

資料3「船橋市総合体育館及び船橋市武道センター指定管理者第三者評価について」、

資料4「船橋市総合体育館及び船橋市武道センター指定管理者第三者評価シート(案)」でございます。

また、参考資料として「船橋市総合体育館・船橋市武道センター 指定管理者内部評価評価結果シート」の令和3年度分と令和4年度分と令和5年度分をそれぞれ資料としてお渡ししてございます。

そして、席次表でございますが、一枚お手元でございますでしょうか。もしお手元の資料が不足している方は、職員がお持ちいたしますがよろしいでしょうか。

それでは、まず会議の開催についてお伝えいたします。委員会設置要綱第5条第2項の規定によりまして、委員会は委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができないと定められております。本日は委員6名の皆さまが出席されておりますので、本委員会を開くことができることを、まずご報告いたします。

また、本委員会の内容につきましては、船橋市情報公開条例第26条に基づき、議題1及び議題2について会議を公開とさせていただきます。議題3については船橋市情報公開条例第7条に定めのある不開示情報があるため、非公開といたします。

また、傍聴についてですが、本日傍聴希望者はありません。

それでは、これより第1回船橋市総合体育館及び船橋市武道センター指定管理者第三者評価委員会を開催いたします。

次第に沿って議事を進めてまいります。

まず、本日の議題1「委員長及び職務代理者の選出について」です。

委員長の選出につきましては、委員会設置要綱第4条第2項の規定により、委員長は委員の互選により定めることとしております。

では、委員長の選出につきまして、どなたかご意見、ご推薦ございましたらお願いできますでしょうか。

○野口委員

はい。

○事務局（松下課長補佐）

野口委員お願いいたします。

○野口委員

さきの指定管理者選定委員会において委員長を務めていただきました、谷藤委員が適

任かと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○事務局（松下課長補佐）

ただいま谷藤委員を委員長にというご推薦がございましたが、異議がないということ
でよろしいでしょうか。

では、谷藤委員、委員長をお願いできますでしょうか。

よろしく願いいたします。

それでは、谷藤委員長から一言ご挨拶をお願いしたいと思います。

○谷藤委員長

委員長を仰せつかりました谷藤と申します。選定委員からの引き続きということでは
ありますが、重要な役割ですので、皆様のご協力をいただきながら務めていきたいと
思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○仮議長（松下課長補佐）

ありがとうございます。

次に、委員長が欠けた場合に、その職務を代理する者を委員長があらかじめ指定する
こととしておりますが、委員長いかがでしょうか。

○谷藤委員長

選定委員会の時からということもありますので、野口委員さんをお願いできればと思
います。

○仮議長（松下課長補佐）

いかかでしょうか

(「異議なし」の声あり)

○仮議長（松下課長補佐）

異議なしということで、ありがとうございます。それでは、野口職務代理より一言ご
挨拶お願いいたします。

○野口職務代理

委員長になにかありましたら、職務代理として務めさせていただきます、野口と申し

ます。よろしくお願いいたします。

○仮議長（松下課長補佐）

ありがとうございました。

それでは、以降の議事進行を谷藤委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○谷藤委員長

それでは、お手元の次第に沿いまして議事を進めてまいりたいと思います。

議題（２）「第三者評価の概要及び本委員会のスケジュールについて」になります。

まずは、事務局にご説明をお願いいたします。

○事務局（佐藤主事）

事務局でございます。第三者評価の概要及び本委員会のスケジュールについて、ご説明させていただきます。資料３をお手元にご用意いただきますようお願いいたします。

まず、２ページ目をご覧ください。本市では、業務評価として、全ての指定管理者制度導入施設において毎年度行う内部評価であるモニタリングと、一定の要件を満たした施設において行う第三者評価を実施しております。

船橋市総合体育館及び船橋市武道センターについては、指定期間は５年ではありますが、資料右側吹き出しの、（イ）の利用者への影響が大きい施設、第三者評価の実施によって効果が見込まれる施設、に該当し、今回の第三者評価委員会を行うこととなりました。

なお、モニタリングにつきましては、参考資料として３年度分のモニタリング結果を付けさせていただきます。

続きまして、３ページ目をご覧ください。第三者評価は、施設の管理運営に関し、客観的な観点から公正に評価することで、施設の管理水準及び利用者へのサービスの向上を図ることを目的としております。

続きまして、４ページ目をご覧ください。評価対象年度は、令和３年４月１日から令和６年３月３１日までの３年度分となります。評価方法は、施設視察、資料審査を行い、総合的に評価いただきます。施設の視察につきましては、本委員会閉会后、実施いたします。資料審査につきましては、事業計画書、各年次事業報告書、モニタリング結果、利用者アンケートなどを基に評価いただきます。

５ページ目をご覧ください。評価決定までの簡単な流れとなります。

本日資料４の評価シート事務局案に対してご議論いただき、１１月中に評価に必要な

審査資料を送付いたします。

12月に開催予定の第2回評価委員会では、指定管理者から事業報告、指定管理者への質疑応答を行い、その後、委員の皆様には、本日の施設視察、配付した資料審査を基に各自評価を実施していただき、評価シートをご提出いただきます。

事務局にて、ご提出いただいた評価シートを取りまとめ委員会評価案を作成し、皆様へ配布いたします。委員の皆様には、配布された委員会評価案についてご意見をいただき、委員会評価を確定させていただきます。

なお、2回の会議で評価の決定に至らなかった場合のみ、第3回の会議を行うこととなります。

確定した評価は事務局より指定管理者へ通知するとともに、必要に応じて改善の指示・要請を行います。また、ホームページにも公開いたします。

事務局からの説明は以上となります。

○谷藤委員長

ありがとうございました。ただいま事務局よりご説明をいただきましたけれども、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

(「ありません」の声あり)

よろしいでしょうか。それでは、続きまして、議題の(3)に参りたいと思います。

「指定管理者評価基準について」、事務局よりご説明をお願いいたします。

(議題3は非公開)

それでは、以上を持ちまして本日の会議は終了といたします。

閉会前に事務局よりご連絡があるということですので、よろしく願いいたします。

○事務局(松下課長補佐)

ありがとうございます。では、次回の委員会の日程についてですけれども、12月上旬から中旬にかけて、開催できればと考えております。また、場所は今回と違いまして市役所の本庁舎を予定しておりますがよろしいでしょうか。

○事務局(松下課長補佐)

ありがとうございます。

後日、日程調整等の連絡を行わせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

本日は、委員会終了後、施設視察を予定しております。施設視察については、最初に総合体育館の視察を行います。その後、武道センターへ移動し視察を行い、視察が終わりましたら、解散となります。

武道センターへの移動についてですけれども、公共交通機関でお越しの方については、市の車に同乗していただければと思います。お車でお越しいただいた方につきましては、ご自身のお車で移動していただければと思います。

武道センターの視察終了後解散となりますけれども、公共交通機関でお越しの方は船橋駅までお送りいたします。

事務局からの連絡事項は以上となります。

○谷藤委員長

はい、ありがとうございました。ほかに何かありますでしょうか。

では、いろいろありがとうございました。以上で第1回の委員会を終了とさせていただきます。ありがとうございました。